

その1	※受理年月日		※許可年月日	記載例
	※受理番号		※許可番号	
許 可 申 請 書				
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第5条第1項の規定により許可を申請します。				
令和〇〇年〇〇月〇〇日				
広島県公安委員会 殿				
申請者の氏名又は名称及び住所				
※行政書士等による代理申請の場合				
申請代理人 住所, 氏名 申請法人 住所, 法人名		← 広島県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号 株式会社 甲 乙 産 業 代表取締役 広 島 太 郎		
(ふりがな) 氏名又は名称	かぶしきがいしゃ こうおつさんぎょう 株式会社 甲 乙 産 業			
住 所	〒 (730-△△△△) 広島県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号 (082) 〇〇〇局 〇〇〇〇 番			
(ふりがな) 営業所の名称	ひろしま アミューズメント 広 島 パーク			
営業所の所在地	〒 (730-△△△△) 広島県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号□□ビル4階 (082) 〇〇〇局 〇〇〇〇 番			
風俗営業の種別	法第2条第1項第 5 号の営業 (ゲーム機設置営業)			
(ふりがな) 管理者の氏名	ふく やま じ ろう 福 山 次 郎			
管理者の住所	〒 (730-△△△△) 広島県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号 (082) 〇〇〇局 〇〇〇〇 番			
(ふりがな) 法人にあつては、 その役員の名	法人にあつては、その役員の名			
代表者	ひろしま た ろう 広 島 太 郎 〇〇県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号			
へい やま じ ろう 丙 山 次 郎	〇〇県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号			
てい かわ は な こ 丁 川 花 子	〇〇県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号			
滅失により廃止 した風俗営業	廃止の事由	廃止年月日	許可番号	
	滅失特例許可申請は、 手数料額・添付書類が異なるので、係に確認			
現に風俗営業許可等 を受けて営む風俗営業	許可年月日	年 月 日	許可番号	
	営業所の名称 及び所在地			

その2 (C) (法第2条第1項第5号の営業)					
営業所の構造及び設備の概要	建物の構造		鉄筋鉄骨コンクリート造5階建		
	建物内の営業所の位置		4階の一部		
	客室数		1室	営業所の床面積	40.0 m ²
	客室の総床面積	24.0 m ²	各客室の床面積	24.0 m ²	m ²
	照明設備	客室の天井に100Wの蛍光灯6基取付け。営業所の他の部分には、天井に60WのLED灯1基取付け。(位置等は、別添見取図に記載)			
	音響設備	有線放送、場内アナウンス用の最大出力00Wのアンプ及び1基のスピーカーを客室の天井に取り付け (位置等は、別添見取図に記載)			
防音設備	厚さ〇〇mmのコンクリート壁に〇〇mmの断熱・防音材を内装				
の営業に係る遊技設備	区分	テーブル型	その他の型	計	
	スロットマシン等		2台	2台	
	テレビゲーム機	12台		12台	
	フリッパーゲーム機			台	
	ルーレット台等			台	
	その他の遊技設備		3台	3台	
	計		12台	5台	17台
その他	プリクラ2台、両替機1台設置 営業所の出入口は、1カ所のみ				
※ 風俗営業の種類					
※ 兼業					
※ 同時申請の有無	① 有	② 無	※ 受理警察署長		
※ 条件	年月日				
	年月日				
	年月日				

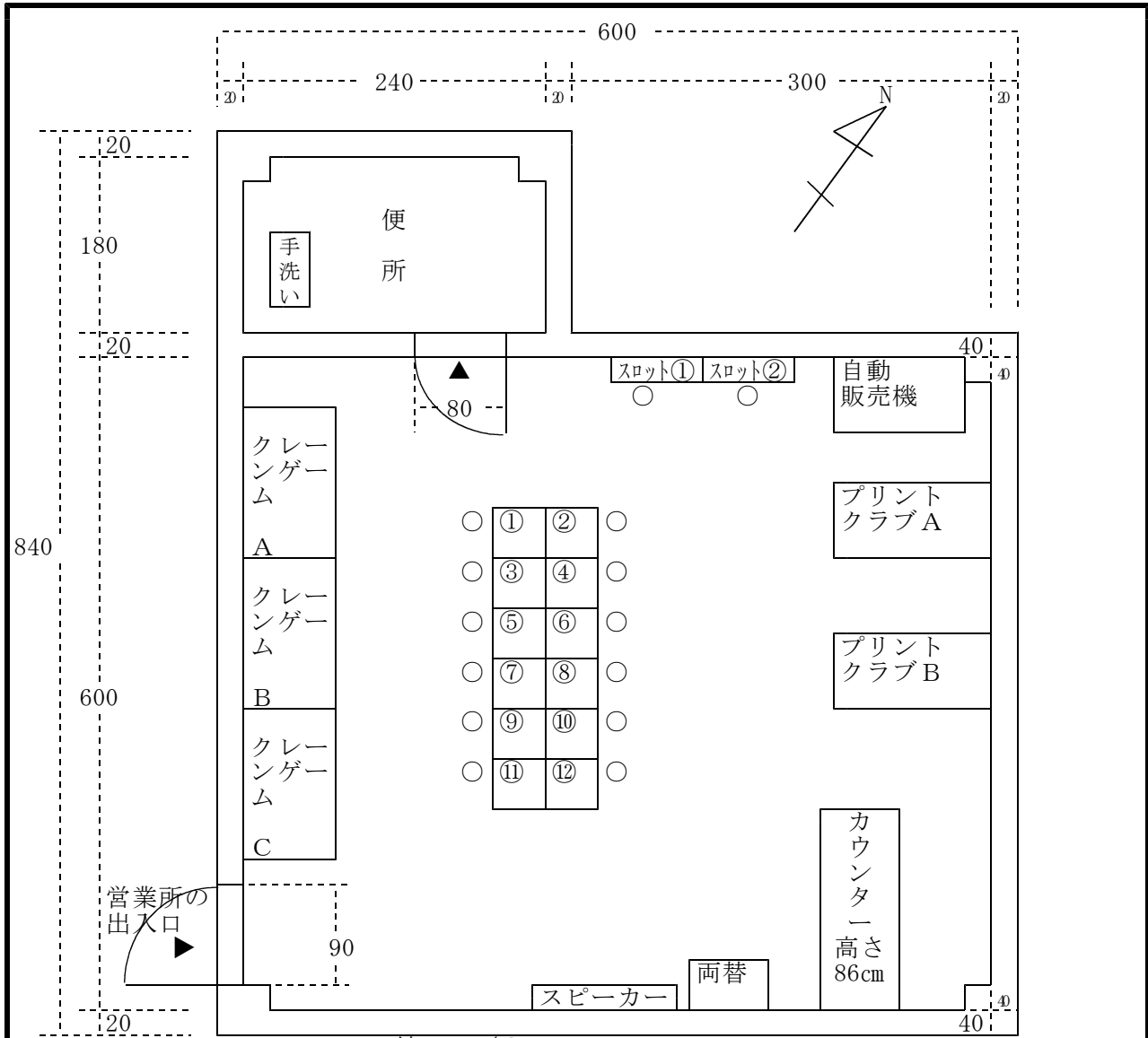
備考

- ※印欄には、記載しないこと。
- 「滅失により廃止した風俗営業」欄は、法第4条第3項の事由により滅失したために廃止した風俗営業に係る事項を記載すること。
- 「風俗営業」欄は、申請に係る営業所以外の営業所において当該申請の日の直近の日に許可を受けたものについて記載すること。
- その2 (A) は法第2条第1項第1号から第3号までのいずれかの営業について許可を申請する場合は、その2 (B) は同項第4号の営業について許可を申請する場合、その2 (C) は同項第5号の営業に規定する営業 (例、ぱちんこ屋) について許可を申請する場合に使用すること。
- 「建物の構造」欄には、木造家屋にあっては平家建て又は2階建て等の別を、木造以外の家屋にあっては鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、れんが造又はコンクリートブロック造の別及び階数 (地階を含む) の別を記載すること。
- 「建物内の営業所の位置」欄には、営業所の位置する階の別及び当該階の全部又は一部の使用の別を記載すること。
- 「照明設備」欄には、照明設備の種類、仕様、基数、設置位置等を記載すること。
- 「音響設備」欄には、音響設備の種類、仕様、基数、設置位置等を記載すること。
- 「防音設備」欄には、防音設備の種類、仕様等を記載すること。
- 「その他」欄には、出入口の数、間仕切りの位置及び数、装飾その他の設備の概要等を記載すること。
- 法第2条第1項第3号の営業にあっては、その2 (A) の「各客室の床面積」欄には、各客席の床面積を記載すること。
- その2 (B) の「その他の遊技設備」欄には、まあじゃん台及び法第4条第4項に規定する営業に係る遊技機以外の遊技設備について、その種類、型式及び台数を記載すること。
- その2 (C) の「スロットマシン等」欄には、スロットマシンのほか、メダルゲーム機について記載すること。
- その3の「備考」欄には、新品か中古品かの別を記載すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記様式第2号（第9条関係）

その1	
営業の方法	
営業所の名称 アミューズメント 広島パーク 営業所の所在地 広島県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号〇〇ビル4階 風俗営業の種別 法第2条第1項第5号の営業	
営業時間	午前 9時00分から 午前 11時30分まで 午後 〇〇時〇〇分から 午後 〇〇時〇〇分まで ただし、午前1時まで営業可能の日にあつては 午前 9時00分から 午後 1時00分まで
18歳未満の者を従業員として使用すること	①する ②しない
	①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
18歳未満の者の立入禁止の表示方法	営業所出入口ドアに 〔午後6時～午後10時 保護者を同伴しない16歳未満立入禁止〕 〔午後10時～閉店まで 18歳未満立入禁止〕 の表示板を掲示
飲食物（酒類を除く。）の提供	①する ②しない
	①の場合： 自動販売機により、コーヒー、清涼飲料水等を販売
酒類の提供	①する ②しない
	①の場合：
当該営業所において他の営業を兼業すること	①する ②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容

営業所の平面図記載例



縮尺 1/〇

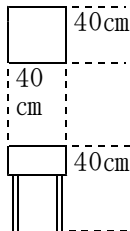
単位：センチメートル

営業所の床面積(カウンター内・便所を含む。)
 客室の床面積(カウンター内・便所を除く。)

〇〇. 〇m²
 〇〇. 〇m²

凡例

- ①～⑫ テレビゲーム
- 椅子



種別	メーカー	機種名
クレーンゲーム AB	〇〇	〇〇
クレーンゲーム C	〇〇	△△
スロット①	〇〇	〇〇
スロット②	〇〇	〇〇
①～⑥	〇〇	〇〇
⑦	◇◇	□□
⑧	☆☆	☆☆
⑨	〇〇	〇〇
⑩	◇◇	□□
⑪	☆☆	☆☆
⑫	〇〇	〇〇
プリントクラブ A	〇〇	〇〇
プリントクラブ B	◇◇	□□

「照明設備・音響設備」欄の別紙記載例

